

株式会社タカサワ一般事業主行動計画（第3回）

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年2月1日～平成32年1月31日までの3年間

2. 内容

目標1：地域の学生等の店舗見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 平成29年 2月～ 受け入れを行う店舗や部署への説明及び体制作り
- 平成29年 4月～ 関係行政機関、学校との連携
- 平成29年 8月～ 店舗見学及びインターンシップの受け入れ開始
- 平成30年 4月～ 前年度の実施状況の振り返りと改善点の検討

目標2：子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、半日又は時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 平成29年 1月～ 育児・介護休業規定の改定
- 平成29年 1月～ 制度の導入、掲示物などによる社員（パート従業員・契約社員を含む）への周知
- 平成30年 4月～ 制度の活用状況の確認